

「基本方針」の具体的取組の「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」(県立学校)

4 保護者や地域の理解と連携の促進

○教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進

項目	主な取組	「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」			
		評価		根拠	
地域ボランティアの支援による負担軽減	【県(☆☆☆)】既存の組織等を活用した地域ボランティアの支援により教職員の負担を軽減します。 (生涯学習推進課、県立学校人事課)	評価	△	根拠	先進事例の収集、発信・周知
		令和4年度末までの取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 学校のニーズの収集について校内研修等の実施校にて聞き取り 先進事例の収集 先進事例の発信・周知 協力可能な地域ボランティアの情報収集
		令和5年度末までの取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 学校のニーズに応じて、地域ボランティアなどの情報収集・情報提供 学校の実情に合わせて試行的に実施 実践事例の発信 効果検証
電話機能の整備、学校・保護者間連絡ツール活用	【県・学校(☆☆)】全校に電話機能を整備するとともに、学校・保護者間連絡ツール(仮称)を活用します。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	留守番電話設置状況90.6%導入
		令和4年度末までの取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 電話機能の拡充整備について準備 電話機能の整備の具体化について検討 欠席・遅刻連絡ツール(モデル版)の全校配付
		令和5年度末までの取組内容			<ul style="list-style-type: none"> <県>・電話機能拡充の準備 電話機能拡充の準備 <学校>・全校において拡充した電話機能を活用 欠席・遅刻連絡ツール(モデル版)の活用の働き掛け
県民、保護者等の理解促進	【県・学校(☆)】ホームページや県教育委員会メッセージを掲載したリーフレットを活用し、「学校における働き方改革基本方針」の取組について、県民、保護者等の理解促進を図ります。 (県立学校人事課)	評価	△	根拠	ホームページに時間外在校等時間の取組状況を掲載。リーフレットは作成中
		令和4年度末までの取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 「基本方針」「勤務実態調査結果」について、ホームページに掲載 年度末までに働き方改革に関するリーフレットを作成
		令和5年度末までの取組内容			<ul style="list-style-type: none"> <県>・リーフレットについて、県内店舗、各教育事務所、各市町村教育委員会での配架依頼 以下の内容をHPIに掲載 時間外在校等時間の割合(45時間超、80時間超、年360時間超)(年3回) 各取組の進捗状況、評価・検証 「ふれあいデー」「学校閉庁日」の周知
地域等の連携を生かした子供たちの実社会からの学びの充実	【県(☆)】これまで培ってきた地域等との連携を生かし、子供たちの実社会からの学びを充実させる取組を学校の実状も十分踏まえて、進めてまいります。 (生涯学習推進課)	評価	○	根拠	企業・団体等と連携し、子供たちの実社会からの学びを充実させる取組
		令和4年度末までの取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムを学校へ周知 企業・団体等とのマッチング・コーディネート 連携プログラム提供先の情報収集 フォーラムでの情報提供
		令和5年度末までの取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 効果検証を踏まえて、効果的な教育プログラムを学校へ周知 企業・団体等と学校とのマッチング・コーディネート(教育プログラムの実践) 教育プログラム提供先の情報収集・周知(企業等) 効果検証

「基本方針」の具体的取組の「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」(県立学校)

大会やコンクールとの精選等	<p>【県(☆)】高体連、高文連等に対し、引き続き、主催大会やコンクール等の精選や開催方法等の精査等について申し入れます。</p> <p>各競技団体等に対しては、学校の働き方改革について説明し、大会参加校の縮減について理解を求めます。</p> <p>また、大会等への参加が、生徒や保護者、顧問への過度な負担とならないように、「教員特殊業務手当の支給対象となる対外競技一覧」にない大会等の主催者に対して、開催についての検討を働き掛けるなど、必要な措置を講じます。</p> <p>各校に対しても大会等への参加が生徒や保護者、顧問への過度の負担とならないよう、配慮を働き掛けます。</p> <p>(保健体育課、高校教育指導課)</p>	評価	△	根拠	現在、高体連、高文連と調整を実施中
		令和4年度末までの取組内容	<p><運動部></p> <ul style="list-style-type: none"> 県の活動方針に則り、大会の厳選について、市町村教育委員会に働き掛け(高体連・高文連に対して)・大会やコンクール等の精査や開催方法等を申し入れ(競技団体に対して)・働き方改革の趣旨を説明や大会参加校の縮減の申し入れ(学校に対して)・校長会議や各種会議における指導 <p><文化部></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係する文化部の各連盟等へ、大会やコンクール等の精査・縮減等について働き掛け(高文連に対して)大会やコンクール等の精査や開催方法等を申し入れ(学校に対して)・校長会議等における指導 		
		令和5年度末までの取組内容	<p>(1)高体連・高文連に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> R4の精選の状況を専門部と共有 大会やコンクール等の精選や、開催方法等の精査(抽選会のオンライン実施)を申し入れ 他県の状況を把握し、有効な情報提供を行い、適宜フォローアップの実施 <p>(2)競技団体に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> R4の精選の状況を共有 働き方改革説明 大会参加校の縮減の申し入れ 他県の状況を把握し、有効な情報提供を行い、適宜フォローアップの実施 <p>(3)「対外競技一覧」にない大会等の主催者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状確認 開催の検討について働き掛けや、有効なフォローアップの実施 <p>(4)学校及び校長に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会議や各種会議等において、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」の厳守を徹底 各専門部における働き掛けの依頼 		

〇「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定の推進

項目	主な取組	「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」			
「ふれあいデー」の推進	<p>【県・学校(☆☆)】「ふれあいデー」を実施する際は、保護者に対して丁寧な説明を行います。</p> <p>(県立学校人事課)</p>	評価	○	根拠	ふれあいデー当日(12月)、教職員の半数以上が退勤している学校の割合 86.8%
		令和4年度末までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「ふれあいデー」について、HPで周知 各学校が保護者宛て文書を発出、PTA総会等で説明 設定率 R3:100% → R4:100% 半数以上定時退勤している状況 R3:【12月】85.2%、【1月】79.3% → R4:【12月】86.8%、【1月】80.2% ふれあいデー当日退勤状況を確認・公表するとともに、効果的な取組事例を把握 		
		令和5年度末までの取組内容	<p><県>・HPで「ふれあいデー」について周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施状況、当日退勤状況、保護者・地域への周知(理解促進) 会議等で効果的な実践事例紹介 当日退勤状況確認・公表(抽出調査) 効果的な取組事例について確認 翌年度設定日確認 <p><学校>・保護者宛文書の発出</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA総会等で説明 効果的な取組事例を踏まえ実施 評価・検証 		

「基本方針」の具体的取組の「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」(県立学校)

「学校閉庁日」の推進	【県・学校(☆)】休暇取得を促進するために、「学校閉庁日」を5日以上設定します。その際は、緊急連絡先等の周知など、緊急対応に配慮するよう働き掛けます。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	夏季連続休暇5日以上の割合(個人) 75.8%
		令和4年度末までの取組内容			<県>・「学校閉庁日 年5日以上」の設定について4月校長会議にて周知 ・各校の取組状況について把握(次の日数は学校閉庁日に連続する土日祝日を含む。) ・高・中 5日以上設定 R3:56.2% → R4:96.9% 平均設定日数 R3:4.8日 → R4:6.6日 ・特支 5日以上設定 R3:66.7% → R4:93.5% 平均設定日数 R3:5.1日 → R4:6.9日 <学校>・学校閉庁日を5日以上設定を検討 ・今年度の状況を踏まえ、令和5年度の設定について検討(日数については、学校閉庁日に連続する土日祝日を含める。)
		令和5年度末までの取組内容			<県>・他県状況確認 ・設定・休暇状況確認 <学校>・5日以上の設定(期間中は土日祝日を含む) ・評価・検証を踏まえ次年度設定

○「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」の運用

項目	主な取組	「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」			
「学校の部活動に係る活動方針」の厳守	【県・学校(☆☆)】県方針に則り各学校で定めた「学校の部活動に係る活動方針」の厳守について指導するとともに、活動状況や学校からの要望について調査を行います。また、必要に応じて個別にフォローアップを行います。 各学校では、「学校の部活動に係る活動方針」について、生徒及び保護者へ丁寧に説明を行った上で、厳守することとします。 (保健体育課、高校教育指導課)	評価	△	根拠	平均活動時間は方針内の範囲だが、休養日については徹底されていない状況
		令和4年度末までの取組内容			1 部活動における実施状況調査(令和4年6月実施。なお、令和3年は11月実施) (1)活動方針の公表 全日制100%実施。 (2)県立高等学校全日制における平均活動時間(運動部・文化部含む) ①平日(月～金) 110分(R3:104分 11月) 休業日(週休日等) 150分(R3:147分 11月) ②平均休養日1日未満の部活動数の割合 ・平日(月～金) (運動部) 3.4%(69/2,038部)(文化部)3.1%(56/1,807部) 【参考】(R3)(運動部)9.6%(文化部)4.3% ・休業日(週休日等)(運動部)15.1%(308/2,038部)(文化部)0.8%(14/1,807部) 【参考】(R3)(運動部)19.1%(文化部)1.5% ・部活動実施状況調査の集計作業 ・上記調査結果を各学校へフィードバック ・改善対象校へのフォローアップ(県立学校4校)
		令和5年度末までの取組内容			・校長会をはじめ、各種会議等において「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」が厳守であることを周知 ・効果的な取組を学校へ周知 ・状況調査を継続し、方針を厳守してない学校(管理職)に対しフォローアップ ・他課と連携して、学校が主体的に解決策を検討する方を提案